



2026年7月10日

各位

会社名 ジー イ エ ッ ト 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 木村 竜哉
(コード番号 7603 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理統括本部長 小林 大介
(TEL:03-3316-1911)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年7月10日開催の取締役会において、株主優待制度の内容を下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

このたび、株主様より「当社子会社である株式会社コーエンの店舗でも株主優待券を利用できるようにしてほしい」とのご要望をいただいていることを踏まえ、株主の皆様の利便性向上を図るため、株主優待制度の内容を変更することといたしました。

これにより、従来の当社店舗に加え、株式会社コーエンの店舗でも株主優待券をご利用いただけることとなり、株主の皆様にとってご利用可能な店舗の選択肢が広がるものと考えております。

また、株主の皆様にとってより分かりやすい制度運用とする観点から、現在の外税方式の見直しもあわせて実施いたします。

2. 変更の内容

(1) 株式会社コーエンの店舗でも使用可能

2026年8月31日を基準日とする株主優待制度より、店舗用の株主優待券を、当社店舗に加え、株式会社コーエンの店舗でも共通してご利用いただける優待券へ変更いたします。

EC用の株主優待券につきましては従来どおり当社ECサイト専用の株主優待券として継続してご利用いただけます。株式会社コーエンのECサイトでのご利用については今後検討してまいります。

(2) 外税方式の見直し

現在、株主優待券は外税方式により運用しておりますが、株主の皆様にとってより分かりやすい制度運用とする観点から、見直しを実施いたします。

(3) 電子化の検討

当社では、株主の皆様のご利便性向上、ならびに紙の株主優待券の発行・発送に係るコストおよび運用面の負担軽減を目的として、株主優待券の電子化についても検討する方向で協議を進めています。

電子化の実施時期、対象範囲および具体的な利用方法等につきましては現時点で未定であり、決定次第、速やかにお知らせいたします。

3. 制度変更の時期

2026年8月31日を基準日とする株主優待制度(2026年11月発送分)より、変更後の制度を適用いたします。

株主優待の対象となる保有株式数および優待券の額面に変更はありません。詳細なご利用条件につきましては、株主優待券の発送時に同封するご案内および当社ホームページ等にてお知らせいたします。

以上